文芸部の活動方針

目　　標	【文芸部の年間計画】 〇情報リテラシーを遵守しつつ、創作活動ができるように努める。 〇熱中症の防止に努める。 〇活動を通して、生徒が自由に創意工夫を凝らし、自信を持って自己表現できるようになる。 〇活動を通して、生徒の想像力向上を目指す。
活動方針	【活動方針】 〇生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 〇個々の状況に応じて、短時間かつ効率良く活動を行う。 【休養日】 〇原則として、毎週(月)、(火)、(木)、(土)、(日)を休養日とする。 〇長期休業中は原則として活動日を設けない。 〇定期試験初日の１週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は活動を行わない。 【活動時間】 〇一日の活動時間は、１時間程度とする。 〇北陵祭等で休養日に活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮し、１日のうちに休養時間を適切に設定したり、別の日の活動時間を調整したりする。

年間計画	参加予定大会等	その他
４月		
５月		
６月		
７月		
８月		
９月		
１０月		
１１月		北陵祭にて作品の販売
１２月		
１月		
２月		
３月		